

製品区分： 10.繊維製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2006-1480 2006/06/00 (事故発生地) 石川県	Tシャツ(紳士用) 使用期間：約2日2回	紳士用Tシャツを着用したところ、肌に直接当たった部分がかぶれた。そのTシャツを家族の衣類と一緒に洗ったところ、その衣類を着用した家族もかぶれた。 (軽傷)	当該製品(綿60%ポリエステル40%)には、皮膚感作性の報告のある分散染料等が含まれていたことから、これらの成分によってアレルギー性接触皮膚炎を発症した可能性が考えられるが、被害者へのパッチテストが実施できず、原因物質の特定はできなかった。 。なお、洗濯による染色堅ろう度試験の結果、染料の他の被洗物への移染は認められなかったが、蛍光増白剤は綿添付白布に移染した。 (F2)	事故原因は不明であるが、輸入を中止し、店頭販売品及び在庫品を回収した。	消費者センター (受付:2006/09/29)
2008-1050 2008/04/27 (事故発生地) 奈良県	Tシャツ(婦人用) キャミソール付きTシャツ ニューオリエント(株) 使用期間：1回	丈長Tシャツを着用したところ、首、胸及び大腿部に赤い発疹ができ、目が腫れて充血した。 (軽傷)	当該製品の前身頃等に施されたフロック(静電植毛)加工の接着部分から、最大で1000 μ g/gのホルムアルデヒドが検出されたことから、当該部分に接触するなどしたことによって、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。 (A1)	洗濯によりホルムアルデヒドは除去されていると考えられ、他に同種事故は発生していないことから、今後の事故発生に注視することとし、既製品についての措置はとらなかった。また、市場在庫品は回収し、今後の生産品を含めて洗浄を行った後、販売することとした。 。なお、当該事故情報を厚生労働省に情報提供した。	消費者センター (受付:2008/06/13)
2005-2122 2005/11/00 (事故発生地) 長野県	カーペット 使用期間：約2年	カーペットを使用していたところ、全身に掻痒性皮疹が拡大した。 (軽傷)	被害者は、パッチテストにより、カーペットのループ糸を固定するために用いられたスチレンブタジエンゴム系接着剤に陽性反応が認められた。原因物質の特定はできなかったが、当該接着剤に含有されていたモノマー又は低分子オリゴマーとの接触により、全身にアレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。 (F2)	製品には問題がない事故であるため、措置はとらなかった。	医療機関 (受付:2006/01/17)
2007-5427 2007/12/19 (事故発生地) 東京都	ズボン(婦人用、ジーンズ) ポールスミス ウィメン ウォッシュドストレッチデニム (株)オンワード樫山 使用期間：1回	百貨店の売場でジーンズを試着したところ、フロントボタンから針状の部材が突き出ていて指に刺さり、出血した。 (軽傷)	フロントボタンの取り付けは、生地を挟み込んでの表側ボタンと裏側ボタンとを嵌入して固定されているが、取り付けの際に双方の位置にずれがあったことから、裏側ボタンに付いているツメが表側ボタンに嵌入されずに表面に突き出ており、これに指が刺さったものと推定される。 (A2)	当該品の販売を中止し、店頭在庫の回収を行い、2008(平成20)年1月4日付けのホームページに社告を掲載するとともに店頭告知し、修理・点検を実施している。	製造事業者 (受付:2008/01/15)

製品区分： 10.繊維製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-0788 2008/04/09 (事故発生地) 福岡県	パーカー UMM-3812 (株) ユナイテッドバンブー 使用期間：未使用	購入後、パーカーのファスナーを開けようとしたところ、「チクッ」としたので確認したところ、裾のリブ編み部分にまち針が刺さっていた。 (軽傷)	他に同種事故が発生していること、同じタイプのまち針が製造工場で使用されていたことから、製造工程でまち針が混入したものと推定される。 (A3)	2008（平成20）年5月21日付けのホームページに社告を掲載するとともに、店頭でチラシを貼付して回収を行っている。また、検針日報の作成、針のサンプル帳作成、折損した針の復元化等、品質管理の改善を行った。	製造事業者 (受付:2008/05/23)
2008-0880 2008/05/16 (事故発生地) 東京都	パーカー UMM-3812 (株) ユナイテッドバンブー 使用期間：未使用	購入後、パーカーを着用したところ、腰の近くが「チクッ」とし、手で触れると更に「チクッ」とした。裾のリブ編み部分にまち針が刺さっていた。 (軽傷)	他に同種事故が発生していること、同じタイプのまち針が製造工場で使用されていたことから、製造工程でまち針が混入したものと推定される。 (A3)	2008（平成20）年5月21日付けのホームページに社告を掲載するとともに、店頭でチラシを貼付して回収を行っている。また、検針日報の作成、針のサンプル帳作成、折損した針の復元化等、品質管理の改善を行った。	製造事業者 (受付:2008/05/29)
2008-2873 2008/09/00 (事故発生地) 不明	ひざ掛け ポアフリースブランケット +バッグ（無地） 812- 053350 (株) ユニクロ 使用期間：不明	ひざ掛けに金属片が混入していた。 (被害なし)	耐用年数を超過して起毛針が折れやすくなっていた起毛ブラシを、作業前の点検時に気づかずそのまま製造工程で使用したため、起毛針が折損して製品に混入したことに加え、検針器管理の不備により混入した針を検出できず、事故に至ったものと推定される。 (A3)	当該製品の在庫品について、全数再検針を実施するとともに、2008（平成20）年9月29日付けのホームページ及び同年9月30日付けの新聞に社告を掲載し、既販品の回収を行っている。 。なお、今後の製品については、起毛ブラシが劣化し始めると考えられる6か月ごとにブラシの交換を行うとともに、検針器を更新し、製品の片面のみ行っていた検針工程を両面行うよう改善した。 。	輸入事業者 (受付:2008/10/01)
2007-2065 2007/06/00 (事故発生地) 大阪府	ふとん（こたつ用） タナカオリジナル パッチ ワーク薄掛けこたつふとん (株) タナカふとんサービ ス 使用期間：約6か月	こたつぶとんに混入していた針で、足をさした。 (軽傷)	縫製後に検針機による検品を行っていたが、検針機の感度が弱かったことから、検知されずまち針が混入したまま販売されたものと推定される。 (A3)	他に同種事故は発生しておらず、単品不良とみられる事故であることから、措置はとらなかった。 。なお、当該品の輸入および販売を中止し、今後の製品については品質管理の強化を図ることとした。	消費者センター (受付:2007/06/29)

製品区分： 10.繊維製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-4884 2007/11/04 (事故発生地) 不明	ふとん（こたつ用） 使用期間：不明	こたつ掛ぶとんの端を踏んだところ、滑って転倒した。 (被害なし)	当該製品に使用している、中綿（シリコンを塗布したポリエステル製中空糸）と側生地との組み合わせがやや滑りやすいものではあったが、通常の使用状態にあって転倒に至る程度ではなく、使用上の様々な要因が重なった状況でふとんの上に乗ったために、滑って転倒したものと推定される。 (F1)	偶発的な事象とみられるが、事故の未然防止のため、当該製品の販売を中止し、2007（平成19）年12月10日付のホームページ及び12月11日付の新聞に社告を掲載し、製品回収、代金返済を行っている。	販売事業者 (受付:2007/12/13)
2007-4885 2007/12/05 (事故発生地) 茨城県	ふとん（こたつ用） 使用期間：約15日	子供がこたつ掛ぶとんの端を踏んだところ、滑って転倒した。 (被害なし)	当該製品に使用している、中綿（シリコンを塗布したポリエステル製中空糸）と側生地との組み合わせがやや滑りやすいものではあったが、通常の使用状態にあって転倒に至る程度ではなく、使用上の様々な要因が重なった状況でふとんの上に乗ったために、滑って転倒したものと推定される。 (F1)	偶発的な事象とみられるが、事故の未然防止のため、当該製品の販売を中止し、2007（平成19）年12月10日付のホームページ及び12月11日付の新聞に社告を掲載し、製品回収、代金返済を行っている。	販売事業者 (受付:2007/12/13)
2007-5786 2007/12/06 (事故発生地) 大阪府	ヤッケ（上衣） 使用期間：約1日	購入した作業用ヤッケを着用したところ、左胸脇に針が刺さった。 (軽傷)	事故品は約10年前に中国の工場で製造されたもので、現在、輸入業者は当時の製造工場との取引を終了しており、製造工場からの情報提供がないため、調査できなかった。 (G2)	製造工場からの情報がなく、調査不能のため、措置はとれなかった。	市町村 (受付:2008/01/28)
2006-1832 2006/10/30 (事故発生地) 広島県	衣服 使用期間：不明	男性が空き地の枯れ葉を焼却していたところ、両手、両足などに火傷を負って死亡した。 (死亡)	作業服に火が燃え移ったものと推定される。 (E2)	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製品評価技術基盤機構 (受付:2006/11/06)

製品区分： 10.繊維製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2006-3938 2006/02/12 (事故発生地) 大阪府	下着（トランクス） 使用期間：約2日	弾性糸が編み込まれた黒色ニット生地と白色ニット生地を貼り合わせた生地で作られたトランクスを使用したところ、接触部分に掻痒性皮疹を発症した。 (軽傷)	被害者は、事故品でのパッチテストで陽性反応を示しており、事故品からアレルギー性接触皮膚炎の発症事例が報告されている加硫促進剤（ジエチルチオ尿素）等が検出されたことから、事故品に含まれる成分によりアレルギー性接触皮膚炎を発症した可能性が考えられるが、個別物質でのパッチテストが実施できないことから、原因物質の特定はできなかった。 (F2)	製品には問題がない事故であるため、措置はとらなかった。	医療機関 (受付:2007/03/20)
2005-2318 2000/00/00 (事故発生地) 愛知県	靴下（パンティストッキング） 使用期間：不明	パンティストッキングをはいた直後に、じんま疹を発症した。 (軽傷)	被害者は、事故品によるパッチテストで陽性反応を示したことから、事故品に含まれる成分によりアレルギー性接触皮膚炎を発症した可能性が考えられるが、原因物質の特定はできなかった。 (F2)	製品には問題がない事故であるため、措置はとらなかった。	医療機関 (受付:2006/01/30)
2005-2319 2003/00/00 (事故発生地) 愛知県	靴下（パンティストッキング） 使用期間：不明	パンティストッキングをはいた直後に、痒みを発症した。 (軽傷)	被害者は、事故品によるパッチテストで陽性反応を示したことから、事故品に含まれる成分によりアレルギー性接触皮膚炎を発症した可能性が考えられるが、原因物質の特定はできなかった。 (F2)	製品には問題がない事故であるため、措置はとらなかった。	医療機関 (受付:2006/01/30)
2005-2320 2004/00/00 (事故発生地) 愛知県	靴下（パンティストッキング） 使用期間：不明	パンティストッキングをはいた直後に、痒みを発症した。 (軽傷)	被害者は、事故品によるパッチテストで陽性反応を示したことから、事故品に含まれる成分によりアレルギー性接触皮膚炎を発症した可能性が考えられるが、原因物質の特定はできなかった。 (F2)	製品には問題がない事故であるため、措置はとらなかった。	医療機関 (受付:2006/01/30)

製品区分： 10.繊維製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2005-2321 2005/10/00 (事故発生地) 愛知県	靴下(パンティストッキング) 使用期間：不明	パンティストッキングを履いた直後に、じんま疹を発症した。 (軽傷)	被害者は、事故品によるパッチテストで陽性反応を示したことから、事故品に含まれる成分によりアレルギー性接触皮膚炎を発症した可能性が考えられるが、原因物質の特定はできなかった。 (F2)	製品には問題がない事故であるため、措置はとらなかった。	医療機関 (受付:2006/01/30)
2008-1272 2008/03/30 (事故発生地) 東京都	枕 PSL1081 コストコホールセールジャパン(株) 使用期間：約5日	枕に金属片が混入していた。 (被害なし)	当該製品の製造中に、停電で機械が停止した際、中綿を膨らませるためのワイヤが破損し、中綿に絡まって製品に混入した。本来、全数を金属探知器で検査するところ、機械の修理のため出荷が遅れたことから、十分な検査を行わずに出荷したため、事故品が検出されなかったものと推定される。 (A3)	当該製品の販売を中止し、2008(平成20)年6月27日から当該顧客に対してDM及び電話にて通知するとともに、店頭告知を行い、回収を行っている。	輸入事業者 (受付:2008/06/27)
2008-0375 2007/12/00 (事故発生地) 熊本県	毛布カバー 使用期間：1回	毛布カバーから刺激臭がして気分が悪くなり、目が「チカチカ」して、皮膚に刺激を感じた。 (軽傷)	当該製品の染色加工時に用いられたテルペン油やホルムアルデヒドなどの残留成分による影響の可能性が考えられるが、事故品及び未使用同等品(2点)から特段の異臭は認められず、各々のホルムアルデヒド検出量は0ppm、1ppm及び6ppmで、いずれも法定基準値(75ppm以下)を下回っており、原因物質の特定はできなかった。 (F2)	他に同種事故は発生しておらず、被害者の感受性によるものとみられる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、染色加工後の乾燥時間を徹底するとともに、染色プリント加工具に関する注意表示を追記することとした。	消費者センター (受付:2008/04/21)